

産業財産権セミナー

会社を守る、競争力を高める

会社のヒミツを守るには  
— 事業発展に欠かせない営業秘密管理 —

個別相談会  
併催（無料）

不正競争防止法が大きく改正され、企業情報の管理がますます重要になっています。  
自社独自のノウハウや顧客情報を守ることは、損失を防ぐだけでなく、取引先や顧客からの信頼を得るとともに、競争力の向上につながります。  
今回は特に『営業秘密管理』について、知的財産戦略アドバイザーが豊富な実務経験をもとに、基礎からわかりやすく解説します。

日時 2016年7月12日（火）14:30~16:30（受付開始14:10）

会場 明石市立産業交流センター 3F 情報ライブラリー（JR大久保駅南口より西へ徒歩2分）

- 内容
1. 講義『会社のヒミツを守るには』14:30~16:30
    - ・企業内情報の流出が疑われる最近の事例
    - ・はじめての営業秘密管理
    - ・営業秘密として「法的保護」を受けるためには
    - ・営業秘密の民事的保護／刑事的保護
    - ・特許化と秘匿化
    - ・オープン&クローズ戦略
  2. 個別相談会 16:30~17:30 ※内容は変更する場合があります

講師 独立行政法人 工業所有権情報・研修館(INPIT) おはら そうへい  
知的財産戦略アドバイザー 小原 荘平 氏

昭和55年 東北大学大学院工学研究科 修士課程修了。同年 日本ビクター（株）（現JVCケンウッド）入社。技術開発部門に約20年、法務・知的財産部門に約10年在籍し、精密電子部品の開発、事業化、ライセンス渉外業務などを行う。平成26年から、独立行政法人 工業所有権情報・研修館(INPIT) 知的財産戦略アドバイザー、現在に至る。

主催 一般財団法人明石市産業振興財団・一般社団法人兵庫県発明協会

対象 企業経営に携わっている方、企業の知財・法務・人事・技術・営業部門ご担当、営業秘密についてこれから学びたい方、職場に営業秘密管理体制を構築したいと考えている方 など

定員 20名 ※個別相談は4名まで。詳細は裏面をご覧ください。  
※申込状況により開催を中止することがあります。

受講料 無料

⇒裏面申込書に記載しFAXいただくか、財団HPでもお申込みいただけます。

一般財団法人明石市産業振興財団（明石市立産業交流センター内）

〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通1-4-7 ※月曜休（但し祝日または振替休日は開館）

電話：(078) 936-7917 FAX：(078) 936-7916

H P：http://www.aicc.or.jp

申込締切 7/8（金）

※締切日以降も残席があれば受付ます。

問合せ  
申込み

2016. 7. 12 『 産業財産権セミナー 』 受講申込書			
会社名			
住所 〒 -			
電話番号 :		FAX :	
Mail :			
ふりがな :	部署・役職	年齢	性別
氏名 :			男性 女性
ふりがな :	部署・役職	年齢	性別
氏名 :			男性 女性

個別相談を希望します ・無料 ・1人30分以内 ・アドバイザー1名に対し2名まで。  
 ※申込状況等により ご希望に沿えない場合があります。

- |   |
|---|
| ・小原講師（知的財産戦略アドバイザー）<br>・兵庫県発明協会アドバイザー<br>・どちらも可 |
|---|

※ご記載いただいた個人情報につきましては、本セミナーの実施・運営に係る利用者の把握、名簿作成、その他明石市産業振興財団が実施する講演会等のご案内に利用させて頂く場合があります。なお、特に参加証の発行等はいたしません。参加に関して連絡事項がある場合、定員を超えてお断りする場合、ご連絡をいたします。

■会場：明石市立産業交流センター

明石市大久保町ゆりのき通1-4-7

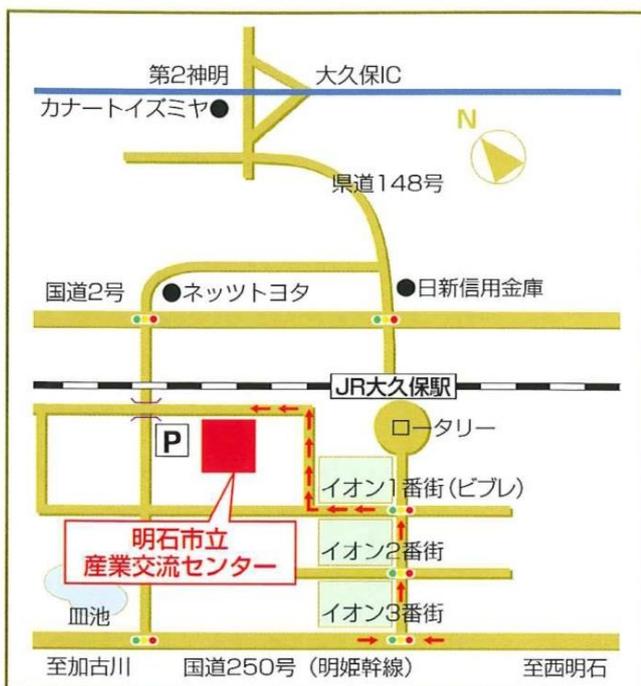
(078) 936-7917

◎JR「大久保駅」南口より西へ徒歩2分

◎お車でお越しの方へ

西隣駐車場有（有料30分につき¥100）

（本セミナーご参加の方は1.5時間減免）



ご利用ください

無料

企業活動を支援する各種の相談

産業交流センター3階相談室では  
 専門家による相談事業を実施しています

**発明・特許相談** 兵庫県発明協会

毎週火～土曜日

10:00～17:00（要予約）

**起業・第二創業相談** 中小企業診断士・税理士等

毎週火～土曜日

10:00～17:00（要予約）

おひとり1回2時間以内 3回まで

**経営相談** 明石商工会議所

毎週火～木曜日

10:00～15:00

**技術相談** 明石テクノネットワーク

毎週火～金曜日

10:00～17:00

**専門家による経営相談** 中小企業診断士・税理士等

毎週火～土曜日

10:00～17:00（要予約）

おひとり1回2時間以内 3回まで